

令和8年度宮城県自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化支援業務企画提案に係る質問への回答

令和8年2月12日

宮城県経済商工観光部自動車産業振興室

No	質問	回答
1	<p>過年度に実施したセミナー動画や資料の掲載について、過年度の動画や資料に委託事業者のロゴマーク等が使用されているが、掲載にあたって当該事業者の許諾は不要と考えて良いか。</p> <p>もし許諾が得られなかった場合、当該動画や資料はどのように入手すれば良いか。</p>	<p>本業務による成果物の著作権は、全て発注者に帰属することから、過年度に実施したセミナー動画や資料については、発注者から提供することとなります。</p>